船舶事故等調査報告書

平成２２年８月２６日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	２０１０広第３号
事故等種類	衝突（岸壁）
発生日時	平成２１年１２月２２日　１１時４９分ごろ
発生場所	愛媛県今治市　今治港蔵敷防波堤灯台から真方位２１６°　２４０m付近 （概位　北緯３４°０３．８′　東経１３３°０１．１′）
事故等調査の経過	平成２２年１月４日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	 貨物船　新福丸、６９１トン １３５５７３、神藤海運有限会社
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	船体　バルバスバウにき裂 岸壁　コンクリートにき裂
事故等の経過	本船は、船長ほか４人が乗り組み、砕砂約２，０５０トンを積載し、船首約３．８ｍ、船尾約５．７ｍの喫水で、今治港内で着岸作業中、平成２１年１２月２２日１１時４９分ごろ今治港内の岸壁に衝突した。
気象・海象	気象：天気　晴れ、風向　南西、風力　２ 海象：潮汐　上げ潮の中央期
分析	乗組員等の関与　あり 船体・機関等の関与　なし 気象・海象の関与　なし 判明した事項の解析　本船は、今治港内において着岸作業中、減速時機が遅れ、行きあしを制御できなかったものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、今治港内において着岸作業中、減速時機が遅れたため、行きあしを制御できず、岸壁に衝突したことにより発生したものと考えられる。